

日豪シンポジウム
「わが国の農業改革と日豪 EPA～日本の食料安全保障に向けて」
概要報告

1. 日 時：2009年6月4日（木）14:00-17:15
2. 場 所：東京會館 9階「ローズルーム」
3. 主 催：日豪経済委員会
後 援：日本・東京商工会議所、(社)日本経済団体連合会、(社)日本貿易会、
在日オーストラリア大使館、豪日交流基金
4. 出席者： 約 220名
5. プログラム：
開会挨拶 日豪経済委員会 会長 三村 明夫
挨拶 駐日オーストラリア大使 マレー・マクレーン 氏
講演 慶応義塾大学経済学部 教授 木村 福成 氏
基調スピーチ… 衆議院議員 安倍 晋三 氏
パネルディスカッション
モデレータ… 慶応義塾大学経済学部 教授 木村 福成 氏
パネリスト… NPO 法人日本プロ農業総合支援機構 副理事長 高木 勇樹 氏
東京大学大学院 教授 本間 正義 氏
日本貿易振興機構 (JETRO) 副理事長 中富 道隆 氏
㈱モスフードサービス 取締役専務執行役員 石川 芳治 氏
豪日交流基金 理事長 ピーター・コリッシュ 氏

6. 総括的概要：

日本の食料安全保障を考える上で、現在の日本の農業が直面する課題と農業改革の方向を探り、産業界としてどのような協力や貢献ができるのか、また一方で、安全・安心な食料の安定的な輸入の確保にとって、重要なパートナーであるオーストラリアとの日豪 EPA 早期締結を考える機会として、今回シンポジウムの開催は、誠に時宜を得たものとなった。

基調スピーチには、オーストラリアと縁の深い安倍晋三氏を迎え、同氏から日豪 EPA 締結について、双方のイノベーションにより課題を乗り越えるべきとの指摘がされた。パネルディスカッションでは、これまでの日本の農政の問題点とともに、日本の農業が産業として持続的なものとなるために必要な取り組みが示された。また、現在の世界の FTA の状況に鑑み、日本の FTA が遅れをとることは、日本の将来にも影響を及ぼすものであり、日本の食料安全保障のためにも日豪 EPA の早期締結が望まれるとパネルの結論がモデレータより述べられた。



会場の様子

7. 発言要旨と討議概要

(1) 開会挨拶 三村明夫会長

主催者を代表して日豪経済委員会の三村明夫会長より以下のように挨拶があった。現在の不況は昨今

の行き過ぎた成長に対して、将来の持続的な成長のための必要なプロセスと捉えることができる。大きな意味での景気循環として考えれば、世界が成長軌道に戻った時に、今以上に日本の存在感があるようにするために何をすべきかが問われている。現在、日本には多くの課題がある中で、産業として自立した農業の再生はわが国にとって避けて通れない喫緊の課題である。一方で、オーストラリアは日本にとって、第3位の食料輸入相手国である。日本の食料自給率が約40%となっている中で、政府は将来の目標を50%以上としているが、残りの50%は輸入に依存することになる。日本にとって食料の安定的な輸入の確保は極めて重要な課題であり、資源・エネルギー分野のみならず、食料安全保障の観点からも日豪EPAの早期締結が強く望まれる。そのような意味で今回のシンポジウムは日本の農業改革と日豪EPAを結びつける貴重な場である。



三村会長

(2) 挨拶 マレー・マクレーン駐日オーストラリア大使

すでに緊密な日豪関係をさらに強化するにあたり、日豪EPA交渉は次の当然なステップである。この交渉において農業は重要な役割を担っているが、日本の農産物は新鮮で品質良く種類も豊富であり、十分に有効な農業改革の実行により、より強い農業の育成が可能と確信している。さらに、日豪EPAはエネルギー・鉱物資源の供給国であるオーストラリアの役割を通じて日本への安定供給をより確かなものとし、一方で日本企業によるオーストラリアのエネルギー・資源分野への投資を促進するだろう。加えて、環境保全技術、バイオテクノロジー、フードテクノロジー、教育、金融サービスといった、将来有望な新しい分野を拓くだろう。



マクレーン駐日大使

(3) 基調スピーチ 安倍晋三衆議院議員

戦後の日豪関係の原点は、1957年に祖父である岸信介首相が署名した日豪通商協定にある。これにより、日本はオーストラリアから良質な鉄鉱石と石炭を輸入することが可能となり、高度成長の基礎となった。今日、オーストラリアと日本の両国民は、互いの国に大変良いイメージをもっており、国民同士の親近感が強い友好国となっている。

わが国にとって「農業の発展と自由貿易の促進」は、大変重要な戦略的課題である。政府が進める農業政策の抜本的見直し作業では、この夏を目途に中間報告をとりまとめる予定。その中で、80兆円規模といわれるわが国の農業を国家戦略の重要分野の一つとして位置づけ、農業従事者が農業で十分に生計を立てることができる構造を作り上げる目標となることを紹介した。また、農業問題は農村問題であり、地域活性化問題でもある。真剣に議論して次の策を打ち出すことはまさに時代の要請である。

一方、自由貿易協定(FTA)や経済連携協定(EPA)はまさに「オープン」な貿易体制を支えるカギとなるものである。日豪EPA交渉は、



安倍晋三 衆議院議員

総理大臣在任中の 2006 年 12 月、当時のハワード首相との間で交渉開始に合意したが、農産物の貿易自由化をめぐる意見の相違が最も大きな壁となっている。

7 月に開催が予定されている次回の交渉では、日本とオーストラリアがともに現実的な解決策を見いだすよう、一層努力していかなければならない。オープンな市場における公平な競争を追求しながら、一方で、食料安全保障の観点から農業を捉えることも必要である。交渉の結果として、両国民にもある程度の負担を求めざるを得ない状況が生まれてくるかもしれない。しかし、国民の負担を最小限にとどめ、それを遙かに上回る恩恵を生み出すことができるかが最大の課題であり、それに向けた「発想のイノベーション」が求められている。

日本とオーストラリアは、経済・通商関係と比較すると、政治・安全保障面での関係はさらに大きな発展の余地を残している。近年、両国の安全保障協力は着実に進歩を遂げており、イラク復興に向けてオーストラリア軍と自衛隊が現地でもともに活動したことは、顕著な例である。また核軍縮の推進と核拡散の防止に向けても両国は緊密なパートナーである。ともに米国の同盟国である日豪両国の関係は、安全保障面での協力の拡大をより一層推進していく可能性に満ちている。

日豪両国が今後、現在の良い関係をさらに一段高いフェーズへと引き上げていくためには、両国ともになすべきことが数多くある。まずは両国が互いに魅力ある国家であり続けなければならない。それは単に親近感があるだけではなく、日本とつきあうことがオーストラリアの利益になる、そしてその逆もまた然り、という関係を維持・発展させていくことである。その為には、ときには大きな、そして苦しい決断を求められることもある。普遍的価値観を共有し、両国の発展、地域や世界の平和と繁栄という目的を共有する両国が叡智を結集し、リーダーが勇気を持って正しい決断をすれば、必ず未来は開かれると信じている。

(4) 講演

木村福成氏

食料安全保障は、現実的には国内自給率の向上だけでは解決できず、安定的かつ分散化された国際的供給チャンネルの構築が必要である。日本にとって重要な食料・資源供給国であるオーストラリアは、最も信頼できる貿易・投資パートナーとして、日本の食料安全保障を考える上で極めて重要である。また、日本がアジア太平洋で戦略的に通商政策を展開していくために、日豪 EPA は不可欠である。このような中、日豪 EPA 交渉はゆっくりとしか進んでいないが、日本の EPA における農産品の自由化度（10 年間で無関税となる品目数の比率）を見ると、製造業に比べてかなり低い状況である。（ちなみに、オーストラリアが最近結んだ米国やタイとの FTA では、オーストラリア側のカバレッジはほぼ 100%である）。本日のパネルディスカッションでは、「国際化を視野に入れながら、どのように日本の農業改革を進めていくべきか」「農業改革と国際通商政策をいかに同期化させていくべきか」「オーストラリアといかに連携していけるか」について議論したい。

(5) パネルディスカッション

高木勇樹氏

わが国の食料安全保障の基本方針は、国内産を基本として、輸入・備蓄で補完することであるが、「国内産基本」には暗雲が立ち込めている。農地や農業従事者の脆弱化により、1990 年から 2005 年までの 15 年間で農業総生産額は 11.5 兆円から 8.5 兆円に減少し、WTO、FTA では「守り」体質である。さらに、生存にとって不可欠な穀物の自給率が 3 割を切っており、国内穀物生産の大部分を占める水田農業

に強い閉塞感がある。現在の農政の課題は、①農地が経営資源として位置づけられていない、②農政における「持続する経営」の視点の欠如、③新規参入が決定的に少ない、④3割を切る自給率でありながら、総合的・戦略的な政策のないこと、などが挙げられる。これらに対して相当なスピード感を持って改革を進めていかねばならない。その突破口として、具体的には、①農業経営体が農地、人、技術、経営ノウハウを自由に活用し、持続的に農業経営を行い得るようにすること、②農地の所有と利用を分離すること、③農地の徹底活用や農地集約化によるコスト低減などの総合的・戦略的穀物政策の構築、などが必要である。これらにより、農業経営体が安全・安心で質の高い食料生産をする体制を実現し、「国内産基本」の食料供給力を回復して、消費者の真のニーズに応えるとともに、国際的に共に成長できる「攻め」の農政に転換することができよう。

本間正義氏

市場を無視して自給率の低い麦や大豆への生産誘導で数値を上げたところで、食料の安全保障が確保されるわけではない。昨年の食料価格の高騰から学ぶべきことは、食料の安定を内向きに捉えるのではなく、日本の農業の国際化をもっと推進していくことである。日豪 EPA においては、関税のみだけでなく、技術協力、人材交流、農業全体、(ASEAN+6 など) 地域全体の発展なども視野に入れた幅広い様々な協力を考えていくべき。また、現在政府で検討されている直接所得補償について、4ヘクタール以上であればこれまでと同じ所得が得られるといったものであるため、農業構造が固定化して効率的な農業を目指そうとしなくなる。規模をさらに拡大しようとするモチベーションを持たせることが必要である。

中富道隆氏

日豪 EPA は日本のアジア・パシフィックにおける EPA 戦略の要である。これが締結されない場合、オーストラリアと FTA を締結した第3国を迂回して輸出すればいいという考えもあるが、当該国間の EPA のメリットに比べて効果は限定的となる。一方、オーストラリアは日本のセンシティブ品目を含めた『すべて自由化』を主張しているが、これは撤回すべきである。また、食料供給の安定性と信頼性を高める措置の検討は日豪両国に有益であり、とりわけ日本への農産品の輸出規制に関する措置の禁止事項について、より議論を深めるべきである。食料安全保障の観点からは、農業投資拡大に向けた日豪間の協力について、双方が議論を深めるべきである。

石川芳治氏

国産牛使用を特長とした一部商品を除くと、100%オーストラリア産の牛肉を使用している。一方、生野菜については、現在約 2,900 の日本の農家と直接手を組んで生産協力体制を構築している。食材の国産・外国産にはこだわっておらず、当社基準をクリアした良質の牛肉が安く、安定的に調達できることが大切と考える。また、安全と安心の違いについて、安全は科学的な検査で実証できる一方、安心は消費者が本当に安心に思うことであり、当社でも品質・衛生管理、商品情報の提供に力を注いでいる。オーストラリアを供給先とするメリットは、狂牛病、口蹄疫が発生しておらず、農業・酪農産業に対する国のサポート体制が整っていること。さらに、調達の安定性といった面でも信頼性の高い国である。

ピーター・コリッシュ氏

1980年代初頭、オーストラリアの農業界には現在の日本と同様、多くの関税や保護措置が存在していたが、長期的に国際競争力を向上させるべく改革の道を選んだ。日本の農家、消費者、政府も農業改革を恐れてはいけない。農家の高齢化、輸入している肥料・燃料・農薬の価格高騰、輸出農産物価格の変動、南米・東欧・ロシアといった国々との競争などオーストラリアの農業経営にも負担がかかる中、オ

オーストラリアにとって日本は最大の貿易相手国であり、日本にとってオーストラリアは安全・安心な食料等の安定供給国である。日豪 EPA が締結されれば、共通のポジティブ面を強化できると思う。反対に、例えばオーストラリアと韓国の FTA が先に締結された場合、現在、韓国がオーストラリアに課している牛肉関税 40%は段階的に削減、撤廃となり、日本の牛肉関税（38.5%）が日本市場の魅力を相対的に下げてしまうことになる。この点からも、日豪 EPA の実現は重要である。



パネルディスカッションの様子

モデレータ：木村福成氏

最後に、モデレータの木村氏より、「我々は日豪 EPA の戦略的重要性と、これを実現するにあたって農業が課題であることを明確に理解しているが、この交渉が遅々として前進しないことを残念に思っている。日本の農業改革もなかなか進まないところではあるが、最近では選挙前にもかかわらず、かなり具体的な提言が様々に出てきている。これを機に農業改革、日豪 EPA ともに高い意識を持って進めて欲しい」と、本日のパネルディスカッションの総括が行われた。

(6) レセプション

パネルディスカッション終了後に、オーストラリア産の食材とワインの紹介を兼ねてレセプションが開催された。当委員会の小島順彦副会長（三菱商事㈱社長）から、今回シンポジウムの成功を祝し、日豪両国の更なる関係の緊密化を祈念する挨拶があった。

参加者に対して、オーストラリア産の豊富な食材を PR する良い機会となった。



左から 小島副会長、マクレーン大使、三村会長